**第１１回市民自治推進委員会　まちづくり部会議事録**

（敬称略）

◆開催日時：平成２９年１０月３日（火）　１８時３０分～

◆開催場所：市役所２階　第２委員会室

◆出席部会員：部会長　　中原　義勝

　　　　　　　副部会長　渡部　雅子

　　　　　　　部会員　　山田　正幸

稲葉　一彦

川島　雅司

　　　　　　　　　　　　松田　　毅（協働推進庁内委員会部会長）

【市民生活部次長】

笠井　康之（協働推進庁内委員会副部会長）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

◆そ　の　他：　　　　　梅田　秀人 【保健福祉部次長】

田中　明美 【健康推進グループ健康推進主幹】

佐藤　朱美 【高齢・介護グループ地域支援主幹】

◆欠席部会員：部会員　　田中　寛志

工藤　隆行

松本　崇之

成田　育磨

◆事　務　局：　　　　　笠井　康之（庁内委員会兼）

【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

伊藤慶一郎【市民生活部市民協働グループ主査】

◆議　　　題：市の健康推進の考え方や、まちづくり部会としての来年度予算につい

　　　　　　　て

**≪事務局≫**

まずは本日、保健福祉部職員に出席いただいた経緯等を説明させていただき、本日の進行を部会長に引き継ぎたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

平成２８年４月に開催された市民自治推進委員会の全体会議において、「健康」を６部会共通のテーマとして取り組んでいくこととなり、まちづくり部会では川島部会員に講師をお願いし、健康座談会を開催してきました。

この健康座談会の主な内容は、健康寿命や介護予防を阻害する３大因子の１つである“ロコモティブシンドローム（運動器症候群）”を予防するため、体の仕組みなどを理解してもらい、健康な体の維持に繋げることとしております。

これまで、６月に鷲別公民館、市民会館、婦人センターで１回ずつ、計３回開催し、アンケート結果が良好であったため、７月、８月に１回ずつ、「上半身」と「下半身」に分け、体の動かし方を学ぶ続編の健康座談会を開催しました。

　これら座談会の参加者からは、今後も各地区で継続開催して欲しいとの要望があり、１０月～１２月において市内３地区で計９回の健康座談会を開催予定で、“ロコモティブシンドローム”に関する、更なる知識の普及を図ることとしております。

　まちづくり部会では今後、「健康」に関わる取組を行っていく上で、市が行う、　市民の健康維持に関する取組について一度、担当部の職員から話を聞いてみたいとの声もあり、この度、保健福祉部職員に出席していただくこととなりました。

　市では“ロコモティブシンドローム”という文言を用いた具体的な取組は行っていないと思いますが、厚生労働省の『健康日本２１』では、“ロコモティブシンドローム”の予防や認知度の向上について記載があることから、市の「健康」に関する今後の取組や考え方、また、“ロコモティブシンドローム”についての考え方等があれば、ご説明いただきたいと思います。

　また、ロコモに関する説明等が終了し、保健福祉部職員にご退席いただいた後、まちづくり部会としての来年度予算等についてもご協議いただきたいと思います。

それでは部会長、よろしくお願いいたします。

**≪部会長≫**

　私としては、健康座談会がこんなにも市民の皆さんから高い評価をいただくことを想定していませんでした。

全部会、「健康」を共通テーマとして取組を進めていく中で、まちづくり部会はたまたま川島部会員のような体の仕組みに精通された方がいたため、健康座談会に取り組むこととしたわけですが、川島部会員の話は納得がいくと言いますか、考え方に共鳴できる内容が多かったように思います。

結果的に非常に好評で、ぜひ、今後も継続して欲しいという声が多かったことを受け、この取組を行政の担当セクションに持っていき、そちらで継続できないか、という話が部会の中でもあったため、このような場を設けさせていただきました。

１０月から１２月にかけてもこの健康座談会を開催することが決まっていますが、　その時にはぜひ、担当セクションの職員の方にも参加いただき、市民の皆さんの反応などから今後の「健康」についてご検討いただきたいと考えております。

とりあえず我々が今知りたいことは、行政の、今後の健康推進のあり方や考え方についてでありますので、その点を踏まえ本日はお話を聞かせていただきたいと思っております、よろしくお願いいたします。

**≪庁内委員≫**

市は「健康」に関する取組として、第３期基本計画では第１章・第１節・施策Ⅱの　“長寿社会の基盤づくり”の中に『高齢者の健康づくり活動の支援』と、第２節・施策Ⅰの“健康づくり運動の推進”の中に『適切な生活習慣の普及』という項目がありますので、それらについて市の取組や事業など、健康推進グループからご報告いただけますでしょうか。

**≪市職員≫**

　健康推進グループでは、ロコモティブシンドロームに特化した取組は現在、特に行っておりません。

町内会等から依頼があって実施する健康教室の中では、主に生活習慣病予防対策として、食事と運動の双方のバランスが大変重要であるということを、お話しさせていただいています。

どちらかというと、健康推進グループは高齢者というよりは、若い世代の方々を対象としており、忙しくてなかなか運動などの時間が取れない子育て中のお母さん方を対象に、若い時から運動習慣を身に付けてもらおうということで、運動教室や『はつらつママリフレッシュ講座』を昨年から１０日間コースで年４回やっており、託児も可としているためか、定員がすぐ埋まってしまうほど盛況です。

また、市民プールらくあでは、国民健康保険グループと年金・長寿医療グループが水中運動教室を実施しており、その受講料の一部を助成して、参加しやすいような体制をとっております。

この水中運動教室がロコモティブシンドロームの予防に非常に大きな効果があると言われており、理由として水が持つ４つの特性が挙げられます。

まず『浮力』で、陸上では直接、関節に負担が掛かってしまいますが、水中では浮力の効果で関節への負担軽減が図られること、次に『抵抗』で、水の抵抗によって陸上よりも軽い運動量で効果が得られること、次に『水圧』で、水圧が体にかかることで血行促進や心肺機能の向上が図られ、足のむくみ等の解消にも繋がること、最後に『水温』で、市民プールらくあの多目的プールの水温は３２℃に設定されているのですが、体温より少し低く、この水温で運動することにより、体が体温を上げようとすることでカロリーを消費し、代謝アップに繋がるなどの効果が期待されます。

　水中運動教室の実績ですが、平成２８年度は国民健康保険グループが述べ８８４名、年金・長寿医療グループが述べ２９４名の方々に対し助成しており、特に注目すべきは、年金・長寿医療グループはこの水中運動教室を平成２０年度から初めているのですが、平成２５年度が２４０名、平成２６年度が２５８名、平成２７年度が２７８名、そして平成２８年度が２９４名と、確実に実績が増えていることです。

**≪市職員≫**

　引き続き、高齢・介護グループの取組をご説明いたします。

　ロコモティブシンドロームについては健康日本２１において、現状や目標が示されるなど、とても重要な項目であると捉えています。

運動、栄養、休養の３つが「健康」を支える大きな柱と言われている中で、運動による健康づくりは登別市としても推奨しており、その中で特に６５歳以上の高齢者についての健康づくりというところでは、健康日本２１でも示されているように、ロコモティブシンドロームの予防が代表的ではありましたが、最近ではサルコぺニアやフレイルという言葉も出てきており、ロコモティブシンドローム以外にもこれらの予防が必要で、いずれにしても運動が効果的であると言われています。

　また、運動と同様に、栄養、休養も大事な要素です。

休養には睡眠や休息というほかに、人との繋がりを楽しむといったことも含まれており、高齢者に対して、これら３つの要素を色々な機関を通じて提供することが必要であると考えています。

具体的には昨年度から運動指導団体に、市民の方に対して運動の指導のほか、栄養に関することや認知症予防に関すること、肺炎予防、口腔体操といったことをしつつ、自宅から出てきてもらって人との交流を楽しんでもらい、そこで生きがいを見つけてもらえるような介護予防事業を進めていってもらっているところです。

国も、今までは運動がメインの介護予防事業から、これからは人との交流も含めた介護予防事業へとシフトしてきています。

**≪部会員≫**

　今回、市の担当者に来てもらったのですが、市がどのようなことをやっているかということもそうですけど、まちづくり部会が取り組んできたことを、どう行政に受け継いでいくか、それとも市として、それらの取組は市民自治推進委員会で検討してきたことなんだから、今後も市民自治推進委員会でやっていってくださいというのか。

健康座談会のような取組を今後、市にお願いしようにもそう簡単にはいかないと思うので、これまでやってきたことをどうしていくのか、議論する必要があると思うんですよね。

**≪副部会長≫**

　健康座談会をやる時に、職員や担当者の方たちに一度来てくださいと声を掛ければ良かったと思っています。

今後の開催日の中で、お仕事に支障が無い範囲で見に来ていただき、内容を理解してもらえれば今後の議論にも繋がりますよね。

**≪市職員≫**

今おっしゃられたように、市の事業として取り組むとなると、もちろん予算の関係ですとか、この事業が市民にどれだけ必要なものであるのかなど、市として検証をしなければいけません。

　ただ、これまで６部会それぞれが「健康」の取組を実施していると思うのですが、部会単体ではなく、市民自治推進委員会全体としてどのように考えているのかということも重要だと思うのですよ。

その結果、市への要望になるのかはわかりませんが、事業として取り組む方向性が見出されていくのでないかと感じています。

**≪庁内委員≫**

　いずれにしても１度、市の職員に健康座談会の様子を見てもらいたいし、やっている内容に対して行政目線で意見を聞きたいなと。

職員研修という手法もありますけど、やはり健康について所管する職員にまず来ていただき、健康に関する政策的な知見や取組といった面で見ていただきたいという思いがあるので。

　もし可能であれば、今やっていることを市に引き継いでもらい、健康推進の取組の中に入れていただければ一番ですよね。

**≪副部会長≫**

　この場ですぐに返答は無理だと思うので、戻られてから検討をお願いします。

**≪市職員≫**

正直なところ、健康座談会のような取組を実施していただき、高齢者の方が自宅から出るきっかけとなることが大切だと感じていますし、国もそこを重要視しています。

いくら行政が仕掛けても、出てきてくれなければ何も生まれませんので。

**≪市職員≫**

今までは行政主体型の事業で、市民を引っ張っていくというようなやり方が一般的でしたが、今後は高齢者も増加していき、行政だけでは難しいことも出てきますので、これからは住民主体の事業にシフトしつつあります。

そのような中で健康座談会のような取組は大変ありがたいものだと感じています。

**≪副部会長≫**

　まずは「健康」についてやってきたことを１度総括するというか、達成状況などを含めて部会長・副部会長会議で議論する必要がありますよね。

**≪庁内委員≫**

せっかく保健福祉部職員に来ていただいているので、何か聞いておきたいこととかないですか。

≪特になし≫

**≪部会長≫**

　それでは本日はありがとうございました。

≪保健福祉部職員　退室≫

**≪部会長≫**

　健康座談会は第１弾、第２弾と実施して、１０月から１２月までの第３弾でひとまず終わりということで良いですか。

**≪部会員≫**

　良いんじゃないですかね。

**≪事務局≫**

決まっているのは第３弾までですね。

**≪部会員≫**

　まちづくり部会としてはいつまでも続けられないですしね。

　それでは第３弾で一区切りとしましょう。

**≪部会長≫**

　でも、これまでの参加者からもっと続けて欲しいと言われたらどうしますか。

**≪部会員≫**

　そこですよね。

**≪庁内委員≫**

健康座談会のような取組を行政でもやっていくことが必要だということですよね。

**≪部会員≫**

　健康座談会という事業自体は継続していって欲しいんだけど、どうやって継続できるかとなったら、そこを考えてもらうのが行政の役目なんです。

**≪庁内委員≫**

そういう意味でも今日、所管グループに来てもらって、検討してもらうということでした。

**≪部会員≫**

　前に言ったかもしれませんが、健康アドバイザーや認知症サポーターなど、そういう養成に関わるものは行政が主導していって、質問に対して的確に答えられるような人材を育成するシステムがないと、ただ健康座談会のようなものをやっても定着しないと思うんですよね。

**≪部会員≫**

　社会福祉協議会がやっているサロン活動はサポーター制で、研修を随時やっているので、自発的な取組が進んでいます。

　私が社会福祉協議会の会員になって一番感じたことは、行政がやる福祉と、社会福祉協議会がやる福祉に同じようなことが沢山あるということです。

お互いの作業を一旦整理し、行政は社会福祉協議会にもっと権限を与えて仕事をしてもらえば協働にも繋がるし、人材育成のようなシステム化にも繋がっていくのだと思うんですよ。

**≪庁内委員≫**

　そうですね、社会福祉協議会などに任せるところは任せる、ということは必要だと思います。

　ただ、行政側の事情ですが、市の事業としてやってもらうなら、国家資格など、一定基準の資格所持者を要件としているほか、医師会への配慮も必要です。

**≪部会長≫**

　色々と事情はあると思いますが。

本日はまちづくり部会の、来年度予算編成についても協議する予定ですので、そのところを事務局からお願いします。

**≪事務局≫**

　今年度の市民自治推進委員会経費は、講師謝礼６万円と消耗品費４万円の計１０万円が予算計上されています。

市長からは、市民自治推進委員が講師としてやっていただく分には、謝礼のお支払いは難しいという話もあったので、講師謝礼については来年度要求するか、検討しなければいけませんが、まずはまちづくり部会として、どういう経費が必要なのか協議させていただきたいと思います。

**≪庁内委員≫**

　そのためには先程の話しにも出てましたが、市民自治推進委員会としてどういう方向性でいくのかを定めてからなのではないですか。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　基本的には各部会の考え方を尊重しないといけないと思います。

「健康」の取組についてはぬくもり部会に移行する可能性はありますけど、まちづくり部会としてはどうしていくか、ということもありますので。

**≪庁内委員≫**

　まちづくり部会としては、現在やっている健康座談会のような取組は継続されていくことを望みますが、運営母体が保健福祉部なのか、社会福祉協議会なのか、又はぬくもり部会なのか、ということも検討していかないといけません。

**≪庁内委員兼事務局≫**

　予算については市民自治推進委員以外の、よその講師に依頼する可能性も考えられるので、来年度も同規模で講師謝礼を要望するというような感じで良いですかね。

**≪副部会長≫**

　良いと思います。

**≪部会員≫**

　提案としては、どういうように起こせば良いのですか。

**≪副部会長≫**

　部会で方向性を決めたら、やはり部会長・副部会長会議に図るというような流れですよね。

**≪部会員≫**

　「健康」をテーマとした各部会の取組の報告会みたいなのをやって、ですね。

　それでこの部会は次回から本題に入っていくような感じですかね。

**≪庁内委員≫**

　そうですね。

**≪部会長≫**

　では今月中に、できれば部会長・副部会長会議を開いていただいて、協議しましょう。

【次回会議】

　●日程：部会長・副部会長会議開催後、日程調整する。

●内容：部会長・副部会長会議の内容報告と、今後のまちづくり部会の方向性を協

議する。